

緊急支援7.4兆円 残した課題

コロナ給付金受け付け終了

コロナ禍で売り上げが落ちた中小企業などに最大250万円を配る政府の給付金事業が、17日に終わる。2年前に始まった一連の事業はこれまでに「緊急支援」として計約7.4兆円を支給した。一定の効果はあったと評価されているが、多数の不正受給も発覚。支給方法の改善に向けての検証などが課題となる。

給付金事業は、全国に緊急事態宣言が出された2020年5月に「持続化給付金」として始まった。1カ月の売り上げがコロナ禍前の半分以下になった中小・小規模事業者などに最大200万円を出した。その後

も「一時支援金」「月次支援金」「事業復活支援金」と名称を変えて続いた。全体で約900万件、約7兆4782億円を給付している。22年1月末に始まり最大250万円を出す「事業復活支援金」は、17日に受け付けを締め切る。政府は経済活動の再開にかじを切り、外国人観光客の受け入

と認識している」と話す。

給付金事業をめぐっては問題も指摘されてきた。持続化給付金では、20年春以降に不正受給が多数わかった。警察庁によると、持続化給付金の詐欺容疑での検挙件数は22年5月までに全国で3315件、被害総額は約32億8500万円にのぼる。中小企業庁によると、今年9日までに1万5440件、約166億円が自主返還されている。

東京国税局職員を含むグループが約2億円を不正受給したとして逮捕される事件も、今月判明した。事業

が適切に給付が進んでいる

■給付金事業の件数と支給額

17日時点、カッコ内は申請の受付期間

持続化給付金

424万件、約5.5兆円
(2020年5月～21年2月)

一時支援金

55万件、約2221億円
(21年3～5月)

月次支援金

234万件、約3047億円
(21年6月～22年1月)

事業復活支援金

196万件、約1.4兆円
(22年1～6月)

検挙された不正受給額は持続化給付金で約32億8500万円、自主返還額は約166億円

を所管する経済産業省のキャリア官僚2人が詐欺罪で有罪判決を受けるなど、公務員による犯行もあった。被害が増えたのは手続きを簡素化したためだ。支給を急ぐなか偽造書類を見抜けなかったケースもあった。中企庁の担当者も「困っている人に素早くお金を配るため性善説でやっていった」と認める。

一方で、不正受給が問題となり審査が厳格化した20年9月以降は、何度申請しても支給されないといった声もめだつようになった。

大阪市の中古レジ販売業の男性(51)によると、月次支援金の申請から支給まで5カ月かかったという。書類不備を理由に、通帳の写しや帳簿の再提出を繰り返し求められた。5度目の申請でようやく受け取れたという。男性は「なぜ再提出が求められていたかはわからないままだ。ようやく振り込まれたときはホッとした」と振り返る。

申請でようやく受け取れたと

「と振り返る。」

中企庁によると、用途に条件を設けない給付金はどのように使われたのか把握できないという。支給額の妥当性や効果的に使われたのかどうかなどを、これから調べるのは難しい。支給方法をめぐっては民間委託のあり方も問題となった。給付金事業は7兆円超を投じるかつてない規模にふくらんだ。十分に検証しないと、巨額の税金の使い道として国民に不信感を抱かせることになる。

(若井琢水)